

令和3年度第11回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年3月4日(金) 17時16分～18時15分

場 所 オンライン会議 (Zoom 活用)

出席者 23名

穴沢学長, 江頭理事 (総務・財務担当副学長), 鈴木理事 (教育担当副学長), 近藤副学長, 高橋評議員 (保健管理センター所長), 副島評議員 (言語センター長), 平沢評議員 (情報総合センター長), 佐野評議員 (CGS 教育支援部門長), プラート評議員 (CGS グローカル教育部門長), 李評議員 (CGS 産学官連携推進部門長), 小林評議員 (国際連携本部長), 劉評議員 (経済学科長), 乙政評議員 (商学科長), 才原評議員 (企業法学科長), 大津評議員 (社会情報学科長), 沼田評議員 (一般教育系学科主任), 片桐評議員 (現代商学専攻長), 齋藤評議員 (アントレプレナーシップ専攻長), 中島評議員 (経済学科教授), 河森評議員 (企業法学科教授), 加地評議員 (社会情報学科教授), 中川評議員 (一般教育系教授), ホルスト評議員 (言語センター教授)

公欠者 1名

伊藤評議員 (商学科教授)

欠席者 1名

旗本評議員 (アントレプレナーシップ専攻教授)

議事に先立ち, 議題2件「国際連携本部長の選出について」及び「言語センター長の選出について」が取り下げとなっている旨発言があった。

その後, 穴沢学長から, 2月9日開催の本評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 小樽商科大学学則の一部改正(案)について

鈴木商学部長から, 審議資料1に基づき, 小樽商科大学学則の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

承認後, 穴沢学長から, 本件について, 3月14日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題2. 教員の採用について

穴沢学長から, 審議資料2-1～2-2に基づき, 教員の採用について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題3. 任期付き教員の再任審査について

穴沢学長から, 審議資料3に基づき, 任期付き教員の再任審査について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

議題4. クロスアポイントメント制度に係る協定書（案）について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、クロスアポイントメント制度に係る協定書（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件について、3月14日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題5. 特認教授の称号授与について

齋藤称号授与審査委員会委員長から、審議資料5に基づき、特認教授の称号授与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

○島崎憲明氏がグローバル戦略推進センター研究支援部門から推薦されている理由について伺いたい。

→グローバル戦略推進センター研究支援部門長としての推薦というよりは総務・財務担当副学長としての選出のつもりであった。

議題6. 保健管理センター所長の選出について

穴沢学長から、保健管理センター所長の選出について、以下のとおり提案があった。

○小樽商科大学保健管理センター規程に基づき、保健管理センター所長の選出について審議願う。

○任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となる。

○穴沢学長としては、学部・大学院合同教授会の審議結果を踏まえ、高橋恭子教授にお願いしたいと考えている。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題7. 情報総合センター長の選出について

穴沢学長から、情報総合センター長の選出について、以下のとおり提案があった。

○小樽商科大学情報総合センター規程に基づき、情報総合センター長の選出について審議願う。

○任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となる。

○穴沢学長としては、学部・大学院合同教授会の審議結果を踏まえ、深田秀実教授にお願いしたいと考えている。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 8. グローカル戦略推進センター各部門長の選出について

穴沢学長から、グローバル戦略推進センター各部門長の選出について以下のとおり提案があった。

- グローバル戦略推進センターの各部門長の選出について、あわせて提案する。
- 穴沢学長より、
 - グローバル戦略推進センター 教育支援部門長として、大津晶教授、
 - グローバル戦略推進センター グローカル教育部門長として、プラートカロラス教授、
 - グローバル戦略推進センター 産学官連携推進部門長として、玉井健一教授
 - グローバル戦略推進センター 研究支援部門長として、沼澤政信教授を推薦し、本日開催の学部・大学院合同教授会で承認されている。
- 任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間である。
- 穴沢学長としては、学部・大学院合同教授会の審議結果を踏まえ、選出された各教授にお願いしたいと考えている。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(※議題9. 言語センター長の選出については取り下げ)

議題 10. 学科長及び学科主任の選出について

穴沢学長から、審議資料10に基づき、学科長及び学科主任の選出について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 11. 現代商学専攻長の選出について

穴沢学長から、審議資料11に基づき、現代商学専攻長の選出について、以下のとおり提案があった。

- 2月9日の学部・大学院合同教授会において、副学長を選考した結果、現代商学専攻長 片桐由喜教授を選出した旨報告したところである。
- 副学長の任命に際しては、理事長へ上申を行い、承認を経る必要があり、2月28日に理事長への上申手続きを行ったところである。承認されれば、片桐教授は副学長に任命されることとなる。
- 片桐教授から、4月より副学長の職務に専念するため、専攻長の職を辞任する旨申し出があった。については、本学組織・運営規程第11条第3項に基づき、後任の専攻長を選出することとしたい。
- 任期は、本学組織・運営規程第11条第5項により、残任期間である令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となる。
- 専攻長は、現代商学専攻教授会及び本評議会の議を経て、学長が選任することとなっており、本日開催の現代商学専攻教授会においては、中浜隆教授が選出され、承諾を得ている。
- 穴沢学長としては、現代商学専攻教授会の意見を踏まえ、選出された中浜教授にお願い

いしたいと考えている。

その後、審議が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題 1 2. 国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル研修に関する規程の一部改正（案）について

江頭教育人事制度検討ワーキング・グループ座長から、審議資料 1 2 に基づき、国立大学法人小樽商科大学教員のサバティカル研修に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件について、3 月 1 4 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

なお、評議員より主として以下の意見等があった。

○ 1 2 条 2 項にある研修後の義務について、法的拘束力がないにも関わらず、この項目を残した意図を教員の方々へ向けて周知していただきたい。

→ サバティカル研修については本学の教育・研究に貢献していただきたいという趣旨があるため、この項目を残している。その旨を教員の方々へ周知する。

○ CGS 各部門に関して、サバティカル研修への推薦基準等はあるのか伺いたい。

→ CGS の教員についても学科所属の教員とサバティカル研修を受ける権利は同程度にある。推薦については、各部門の人数や業務等の状況に応じて、各部門の内部で判断していただきたい。

議題 1 3. 小樽商科大学における内部質保証に関する方針の全部改正（案）について

穴沢学長から、審議資料 1 3 に基づき、小樽商科大学における内部質保証に関する方針の全部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件について、3 月 1 4 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 1 4. 小樽商科大学研究報告規程の一部改正（案）について

江頭総務・財務担当副学長から、審議資料 1 4 に基づき、小樽商科大学研究報告規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件について、3 月 1 4 日開催の役員会に附議する旨発言があった。

なお、評議員より主として以下の意見等があった。

○ 教員と学部学生が共著で論文を書いた場合、その論文が紀要に載せる意味のある論文であるかをしっかり検討すべきである。

→ レフリーにかけた上で紀要の質を落とさないよう努める。

○本学教員と他組織の教員や研究者等との共著の論文の場合はレフリーにかけるのか伺いたい。

→本学教員との連名であればレフリーにかけない。

○それにもかかわらず、本学教員と本学学生との共著の論文にはレフリーにかけるというのでは違うのではないか。

→ある程度の線引きが必要なため、本学教員と本学学生の共著の論文についてはレフリーにかけることとしている。本規程の運用の中で問題等があった場合には再度改正する。

議題 15. 国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程の一部改正（案）について

江頭総務・財務担当副学長から、審議資料15に基づき、国立大学法人小樽商科大学情報セキュリティ規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件について、3月14日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題 16. 国立大学法人小樽商科大学特任教員規程の一部改正（案）について

穴沢学長から、審議資料16に基づき、国立大学法人小樽商科大学特任教員規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件について、3月14日開催の役員会に附議する旨発言があった。

○本規程の改正理由について伺いたい。

→3大学で「特任」の名称の扱いが異なっていたため、名称の扱いを統一するための改正である。

次回の開催日程等

次回の教育研究評議会は、3月22日（火）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以上